

中小企業・小規模事業者への支援について

全国的に経営者の高齢化が進み、後継者がいないなどのため廃業する減少傾向にあります。一方、中小企業は地域の雇用の担い手であるとともに、多様な技術・技能の担い手でもあります。

県の支援策として、経営支援や技術開発支援なども重要ですが、県経済のためには事業継承の視点も必要です。中小企業の事業継承に対する県の支援策を伺いました。

県は「埼玉県産業振興公社に事業継承コーディネーターを配置し、事業者へ個別の相談対応にあたっている」さらに平成30年7月に「商工団体、金融機関、税理士会などの士業団体等で構成する『埼玉県事業継承ネットワーク』を構築し、連携して支援に当たる体制を整備した。同ネットワークを活用して、事業の継承が進むよう努めたい」との答弁でした。

高齢者への支援の充実について

埼玉県では意欲ある高齢者に働きやすい環境を用意するため、「働くシニア応援プロジェクト」として、セカンドキャリアセンターを設置し、就業支援に力を入れています。しかし、「県のセカンドキャリアセンターは川越まで行かなくてはならない。その上に、予約は1カ月先だった」と話を聞きました。生活のために働かなければならない方にとっては、そんな悠長なことを言うてはいられません。県西部地区

のセカンドキャリアセンターの混雑緩和に向けた対策を提言しました。

川越市の会場について、県は予約がすぐに取りれない状況であることを認め、「現在は1日5コマ枠で週2回となっている相談日について再検討する」との回答を引き出すことができました。

スポーツ分野における理学療法士の活用について

理学療法士の多くは医療機関や高齢者施設などで活躍されていますが、近年では、運動に関する高い専門知識を生かして、一般市民向けに怪我の予防講座や研修会などが行われています。スポーツ分野で理学療法士の知識が活用できれば、アスリートに心強い存在になると思います。スポーツ分野で

の理学療法士の活用を提言しました。

県も理学療法士の専門的な知見を生かせば内容の充実につながるとして、「今後、理学療法士を指導者やアスリートに対する研修会の講師として活用することを検討する」との答弁を得ることができました。

東京オリンピック・パラリンピックへの子供の積極的な参加について

オリンピック・パラリンピックのような世界的なイベントに、子供たちにも関わりを持って欲しい。次世代を担う子供たちの記憶に残るような積極的な取り組みが必要だと考えており、県の施策を伺いました。

県は「子供たちに観戦の機会を提供するため、約9万枚のチケット購入費を補正予算で計上している」と説明。さらに「市町村と協力して、多くの子供たちにボランティアとして参加いただけるよう準備を進めている」との答弁がありました。



下水道事業の一元化について

埼玉県ではこれまで、流域下水道事業は公益企業として下水道局が、市町村の公共下水道に関する指導監督事務は都市整備部が実施する二元体制でしたが、令和元年度4月から下水道局に一元化されました。一元化されたことによる効果について伺いました。

県は「一元化により事務の迅速化・効率化が図られている」と説明。またワンストップでの対応が可能となり「朝霞地区一部組合のし尿処理施設が、台風19号による浸水により機能の一部が停止した際、速やかに県の新河岸川水循環センターで受け入れ処理を行うことができた」とのことでした。